

雇児福発第0107001号
平成17年1月7日

都道府県
各 民生主管部（局）長 殿
指定都市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長

専門里親継続研修の実施にあたっての留意事項について

平成14年10月から施行した専門里親制度については、平成14年9月5日雇児発第0905003号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「専門里親研修制度の運営について」により、その登録更新時には、都道府県（指定都市を含む。）は養育技術の向上等を目的として継続研修を実施することとしているところです。今般、この継続研修に組み入れていただきたい内容についてお示ししますので、下記の内容を参考に、適切な時期に研修が実施できるよう特段の配慮を願います。

記

<登録更新時の研修に組み入れていただきたい内容>

1. 被虐待児の心理面の理解及びケアに関すること。
2. 児童福祉関係機関との連携の必要性に関する内容に関すること。
3. 少年非行に関すること。
4. 児童の権利擁護に関すること。
5. 事例検討
6. 児童福祉行政の概要